健康診断受検のご案内

学生は、学校保健安全法に基づき、「神戸大学共通細則」及び「神戸大学学生健康診断規程」 により毎年健康診断を受検しなければなりません。休学期間中、定期健康診断を受検できな かった場合、以下のとおり対応してください。

1 休学した年度に定期健康診断を受検していない場合

休学した年度に定期健康診断を受検していない方は、当該健康診断と同等の実施項目を含む(病・医院等での)健康診断証明書を保健管理センターに提出してください。

病気を理由とした休学の場合は、復学時に復学願とともに提出する『健康診断書(復学意見書)』(様式有)に以下の検査項目の結果を併記することで代えることができます。

各学年の実施項目は次のとおりです。病・医院等で健康診断証明書の発行を受ける時には この項目を含んでいることを確認してください。

- ◆新入生(大学院生,研究生等の新入生を含む)
 - :胸部X線撮影、身長·体重、視力、血圧、検尿、内科検診
- ◆2·3年次生:身長·体重、血圧、視力(令和7年度以降)
- ◆4 年次生・大学院最終学年
 - :胸部X線撮影、身長·体重、視力、血圧、内科検診
- ◆大学院生, 研究生等で新入生・最終学年以外の者
- : 身長•体重、血圧、視力(令和7年度以降)

※医学部・海洋政策科学部・海事科学部の学生は、検査項目が異なります。詳細は、 所属の教務学生係にお尋ねください。

2 休学を含む年度の定期健康診断を復学後に受検可能な場合(例:前期のみの休学)

春の学生定期健康診断は、4月~5月中旬、秋の定期健康診断は、10月中旬~下旬にかけて実施しますので、復学後に必ず、受検してください。

*詳細は掲示・神戸大学 HP(うりぼーポータル)でお知らせします。

神戸大学インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンター保健管理部門 (=保健管理センター)

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1番1号 Tel(078)803-5245

E-Mail: stdnt-kenko@office.kobe-u.ac.jp URL: http://www.health.kobe-u.ac.jp/